

双葉消防本部

【消防法関係】書類提出先一覧

双葉郡内管轄署所

	消防本部	北 双		南 双		
		浪江消防署	葛尾出張所	富岡消防署臨時拠点	檜葉分署	川内出張所
浪江町	—	●	—	—	—	—
双葉町	—	●	—	—	—	—
葛尾村	—	●	●	—	—	—
大熊町	—	—	—	●	●	—
富岡町	—	—	—	●	●	—
檜葉町	—	—	—	—	●	—
広野町	—	—	—	—	●	—
川内村	—	—	—	—	●	●

《 注 意 事 項 》

※消防本部は危険物関係のみ対応いたします。

※現在、富岡消防署予防係は檜葉分署にて勤務しております。
富岡消防署管轄町村における打合せや確認申請等の届出にあつては檜葉分署へお願いいたします。

※届出提出書類は、該当する町村を管轄する署所へ提出するようお願いいたします。

※打合せ及び申請書類にあつては、該当する町村を管轄する本署へお問い合わせ下さい。(本署→浪江消防署又は檜葉分署)

号	名称	消防本部	北 双		南 双		
			浪江消防署	葛尾出張所	富岡消防署臨時拠点	檜葉分署	川内出張所
1	防火・防災管理者選任(解任)届出書	—	○	○(提出のみ)	○(提出のみ)	○	○(提出のみ)
2	消防計画作成(変更)届出書	—	○	○(提出のみ)	○(提出のみ)	○	○(提出のみ)
3	消防法令適合通知書交付申請書	—	○	—	—	○	—
4	消防法令適合通知書交付申請書(民泊用)	—	○	—	—	○	—
5	表示マーク交付(更新)申請書	—	○	—	—	○	—
6	表示制度対象外施設申請書	—	○	—	—	○	—
7	統括防火・防災管理者選任(解任)届出書	—	○	○(提出のみ)	○(提出のみ)	○	○(提出のみ)
8	全体についての消防計画作成(変更)届出書	—	○	○(提出のみ)	○(提出のみ)	○	○(提出のみ)
9	管理権限者変更届出書	—	○	○(提出のみ)	○(提出のみ)	○	○(提出のみ)

号	名称	消防本部	北 双		南 双		
			浪江消防署	葛尾出張所	富岡消防署臨時拠点	檜葉分署	川内出張所
1	圧縮アセチレンガス等の貯蔵又は取り扱いの開始(廃止)届出書	—	○	○(提出のみ)	○(提出のみ)	○	○(提出のみ)

※ご不明な点がございましたら、浪江消防署予防係(TEL:0240-34-4111)、檜葉分署予防係(TEL:0240-25-2119)までお問い合わせ下さい。